

なお 通常は発注された商品代金は速
やかに清算すべきとは貴殿も十分御察
しだと存じますが清算されて無い貴殿
の行為は、消費者取引法に違反されて
るので、刑事訴追及び強制執行（財産
の差押さえ、御利用の金融機関全停止）
等の刑事・行政処分の手続きも告発中
ですので、本状到着後に、貴殿からの
誠意ある御回答によりましては、早期
解決も考えております。

また、和解内容などの詳しい内容のお
問い合わせは岡本合同法律事務所まで
ご連絡ください。

裁判執行予定日 平成一九年十月一日
㈱マイクビューティー代表取締役 野口

もし、あなたならどうします？ 巧妙な手口の振り込めサギの被害が後を絶ちません。「不安を煽り、平常心を奪い、騙す」あの手この手で、次から次と新たな手口で迫ってきます。

今号は、身近に送られてきた「訴訟提訴通告書」、「携帯メールにきた有料サイトの未払金請求」について、平口相談として相談下さい。

くらし・なんでも相談

シリーズ
No.9

「振り込めサギ」

株○○○の谷野（仮名）と申します。お客様がご使用中のP.C.・携帯電話より以前登録された総合情報サイトから、無料期間中に退会処理がとられていい無い為に登録料金、延滞料金が発生しており現状未払いとなつております。そのまま放置してしまうとお客様の身元調査後、ご自宅やお勤め先への回収業者による料金回収となります。そのような手続きを行いますと調査費用、回収手数料などはご利用規約どおり全額お客様負担となります。もし調査前段階の現状の額面にて事前に処理をご希望であれば、翌営業日の正午までにご

○○（住所…、TEL…、FAX…）
岡本合同法律事務所 代表弁護士 岡本
○○（住所…、TEL…、FAX…）
受付時間 平日9時～19時、土日定休
記憶はないけれど買ったかもと不安になり、直ぐに電話をしたAさん。「未払金が4,000円ある」と言われ、「手数料3,000円含めて23万円を明日までに振込む」ことを約束。これから銀行に振込みに行くところだがと、くらしなんでも相談ほつとダイヤルに相談が来ました。

TEL 03-5518-0311 受付時間 9時30分～18時
(休業日 土曜・日曜・祝日)
株○○○○担当○○迄。
尚、ご連絡を頂けない場合は翌営業日の正午より手手続きとなりますのでご了承下さい。ご連絡お待ちしております。

携帯メールに送られてきた内容を見て驚いたBさん。「大手企業の名前」、「身元調査」や「自宅や勤務先への回収」という文面に、身に覚えはないけれど何のことがとかと、急いで連絡先に電話をしたが通じないと、相談に見えました。

何度も送られてきたら不安になるかも
りませんが、電話をすることで相手に
登録されてしまいます。

詐欺師は電話が来るのが待っているの
です。無視すること。なにもせずに放
つておくこと。そして一番大事なことは、
専門の相談窓口に相談することです。

振込む前に、必ずお電話下さい。県労福
協相談ダイヤルの他に、県消費生活センタ
ー（026-223-6777）や、各警
察生活安全課が窓口です。電話相談で気持
ちスッキリと！

誰かが引っかかるから儲けもの、
悪質なサギ商法に引っかからないために
は、兎に角、冷静になることです。そして、
身近な人に相談することが大事です。
しかし、本当だつたらという不安が持
ちあがり、内容が内容だけに、相談する
ことができる人は少ないのが現状です。
お二人とも、「覚えがないが…」と思いま
ながらも、「もしかしたら…」と、直ぐに

三〇七

卷之二

9月20日は、JR池袋駅東口において、中央労福協の割賦販売法の改正を求める街頭宣伝活動に、長野県労福協も含め47都道府県の代表者も加わり、街頭署名活動と、チラシ配布を行いました。

割賦販売法の改正を求める 街頭宣伝活動!!